

指標 12.3.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 12.3.1 a) 食料損耗指数、及び b) 食料廃棄指数

ターゲット 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

ゴール 12 持続可能な生産消費形態を確保する

12.3.1-2 家庭系食品ロス量

定義及び根拠

○ 定義

家庭系食品ロス量。

本来食べられるにも関わらず廃棄された食品（以下「食品ロス」という。）のうち、家庭から排出された食品の量。

この指標は、一般廃棄物として家庭から排出され市区町村により回収される廃棄物の量と、当該量に占める食品ロスの比率の積により計算される。

食品ロスには、調理・食事の際に排除された野菜の皮・骨等の食品の不可食部分は含まれない。

○ 概念

食品ロスは、本来食べられるにも関わらず廃棄された食品の重量として表される。重量は、一般的には一般廃棄物として回収され集約拠点に搬入された時点で測定される。

一般廃棄物とは、廃棄物処理法における産業廃棄物以外の廃棄物を示す。家庭から発生する一般廃棄物は、廃棄物処理法に基づき市区町村により回収される。

○ 根拠及び解釈

「消費レベルにおける一人当たりの食料の廃棄」のうち、家庭における消費による発生量に該当する。

なお、消費レベルにおける食料の廃棄のうち、家庭以外からの排出である外食産業からの排出については、事業系食品ロス量として計上されている。

データソース及び収集方法

統計調査「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」による。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

家庭系食品ロス量は以下の式により算出される。

$$FL_{hh} = GW_{hh} * r_{fl} = \sum_i GW_{hh,i} * r_{fl_i}$$

ここで

FL_{hh} = は、当該年における国内の家庭系食品ロス量です。

GW_{hh} = 当該年における国内の一般廃棄物量です。

r_{fl} = 一般廃棄物に占める食品ロスの比率です。

i = 市区町村を表します。

$GW_{hh,i}$ = 当該年における市区町村 i の一般廃棄物量です。

r_{fl_i} = 市区町村 i における一般廃棄物に占める食品ロスの比率です。

r_{fl_i} を個別に把握できない市区町村については、測定を行っている市区町村の平均値を用いる。

○ コメントと限界

食品ロスは全ての家庭から排出されており、その量を正確に測定することは非常に困難であることから、市区町村において調査により区域内の廃棄物に占める食品ロスの比率のサンプル調査を行い、その比率を管内に適用している。

また、市区町村においても詳細な組成調査の実施は困難な場合が多く、比率データのない市区町村については、提出されたデータの平均値を適用することとしている。

データの詳細集計

なし

参考

環境省報道発表資料「我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの発生量の推計値
(平成 28 年度) の公表について」

(<http://www.env.go.jp/press/106665.html>)

データ提供府省

環境省

関連政策府省

消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省

担当国際機関

国連食糧農業機関 (FAO)、国連環境計画 (UNEP)